くしろ家畜衛生号外　　令和4年8月発行

食肉への注射針の残留を防止しましょう！

7月25日に北海道畜産公社北見工場で、釧路から出荷された牛を含む食肉への注射針残留事例が発生しました。関連牛の中には投薬歴等未申告の牛もいました。
安全・安心な畜産物生産のため、次の点に注意しましょう！

CHECK! **<u>と畜検査申請書</u>**に投薬歴や病歴を必ず記載

CHECK! ワクチン接種後、**<u>20日間</u>**はと畜場へ出荷できません

過去3年間の注射針残留事例。
No.4と8は**釧路の牛**も関連。
みんな注意して！

No.	年月日	食肉	経緯
1	R2.5.25	―	金属探知機
2	R2.6.4	10kg	金属探知機
3	R2.7.1	12,98kg	目視発見
4	R2.7.27	16.0kg	目視発見
5	R2.9.3	14,8kg	注射針残留申告
6	R2.10.6	2.8kg	目視発見
7	R2.12.4	―	目視発見
8	R4.7.25	6.0kg	目視発見

（道庁畜産振興課把握分）

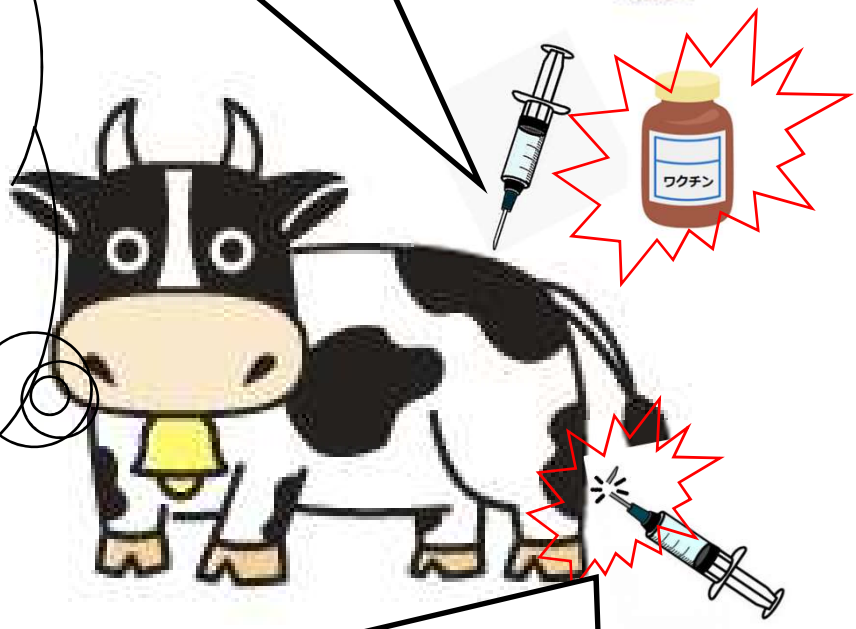

CHECK! 折れた注射針が残留した時は、**<u>速やかに除去</u>**

CHECK! 残留針が除去できなかった時は、
①注射部位をマークし、**<u>出荷時まで識別</u>**
②出荷時に注射針残留を**<u>申告</u>**

北海道釧路家畜保健衛生所
Tel：0154−57-8775